

配信課題Ⅲ-1(法規)

※禁無断転載・複製

※平成29年1月1日現在において施行されている法令に基づいて出題しています。

※法令集は必ず最新版を使用して下さい。

問題 1

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物の屋根の $\frac{2}{3}$ を取り替えることは、「建築」ではない。
2. 積雪を支える建築物の屋根版は、「構造耐力上主要な部分」である。
3. 床が地盤面下であり天井の高さが4mの階で、床面から地盤面までの高さが1.2mのものは、「地階」である。
4. 水泳場の用途に供する建築物は、「特殊建築物」である。

問題 2

面積、高さ又は階数に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 延べ面積1,000㎡の建築物の電気設備室に設置する自家発電設備の設置部分の床面積が20㎡の場合、当該部分の床面積については、建築基準法第52条第1項に規定する容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない。
2. 国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造の建築物については、その端から水平距離1m以内の部分の水平投影面積は、建築面積に算入しない。
3. 前面道路の境界線から後退した建築物の各部分の高さの制限において、当該建築物の後退距離の算定の特例を受ける場合の「軒の高さ」の算定については、前面道路の路面の中心からの高さとする。
4. 建築物の屋上部分に昇降機塔及び装飾塔がある場合で、それらの水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の $\frac{1}{8}$ 以下のものは、階数に算入しない。

問題 3

都市計画区域内において、建築基準法上、**確認済証の交付を受ける必要がある**ものは、次のうちどれか。ただし、防火地域、準防火地域又は建築等に関する確認を要しない区域の指定はないものとする。

1. 工作物である一般交通の用に供するエスカレーターの設置
2. 延べ面積120㎡の鉄筋コンクリート造2階建既存住宅への^し屎尿浄化槽^{そう}の設置
3. 高さ4mの記念塔の築造
4. 延べ面積10㎡の木造平家建茶室の新築

問題 4

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 確認済証の交付を受けなければならない建築物である認証型式部材等の新築の工事にあつては、工事が完了したときに、建築主事等又は指定確認検査機関の完了検査を受ける必要はない。
2. 特定行政庁は、階数が5以上で、延べ面積が1,000㎡を超える事務所の構造について、損傷、腐食その他の劣化が進み、そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれがあると認める場合においては、当該建築物の所有者に対して、相当の猶予期限を付けて、必要な措置をとることを勧告することができる。
3. 指定確認検査機関は、特定行政庁が建築を許可した仮設店舗の計画について確認を行い、確認済証を交付することができる。
4. 階数が4である共同住宅の2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程後の工程に係る工事については、当該鉄筋を配置する工事の工程に係る中間検査合格証の交付を受けた後でなければ、これを施工してはならない。

問題 5

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. ホテルにおける客用の階段に代わる傾斜路で、高さが1 m、幅が4 mのものにあっては、中間に手すりを設けなくてもよい。
2. 小学校における職員室には、採光のための窓その他の開口部を設けなくてもよい。
3. 中学校における床面積60㎡の教室には、採光のための窓その他の開口部を設け、その採光に有効な部分の面積は、原則として、6㎡以上としなければならない。
4. 高等学校における生徒用の直階段で、その高さが3 mをこえるものにあっては、高さ3 m以内ごとに、踏幅1.2 m以上の踊場を設けなければならない。

問題 6

防火区画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、「避難上の安全の検証」は行われていないものとする。

1. 防火区画は、火災の拡大を抑止する等のため、「建築物の用途、構造、階数等に応じた床面積による区画」、「階段室等の堅穴部分の区画」、「建築物の部分で用途が異なる場合の当該境界での区画」等について規定されている。
2. 防火区画における床及び壁は、準耐火構造としなければならない。
3. 防火区画に用いる防火設備は、閉鎖又は作動をするに際して、当該防火設備の周囲の人の安全を確保することができるものでなければならない。
4. 防火区画に接する外壁については、外壁面から50cm以上突出した準耐火構造のひさし等で防火上有効に遮られている場合においては、当該外壁の所定の部分を準耐火構造とする要件が緩和される。

問題 7

耐火建築物等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 防火地域内において、地下1階、地上2階建ての事務所を新築する場合は、耐火建築物としなければならない。
2. 準防火地域内において、延べ面積1,000㎡、地上3階建ての自動車車庫（各階を当該用途に供するもの）を新築する場合は、耐火建築物としなければならない。
3. 準防火地域内において、延べ面積1,000㎡、平家建ての倉庫を新築する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物としなければならない。
4. 防火地域及び準防火地域以外の区域内において、延べ面積2,500㎡、地上3階建ての学校を新築する場合は、耐火建築物としなければならない。

問題 8

建築基準法における防火、避難等の規定に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。

1. 避難施設等の規定においては、「廊下、避難階段及び出入口」、「排煙設備」、「非常用の照明装置」、「非常用の進入口」、「敷地内の避難上及び消火上必要な通路等」について規定されている。
2. 屋上広場を避難の用に供することができるものとして設けることは、建築物の用途にかかわらず、求められていない。
3. 火災の種類として、「通常の火災」、「屋内において発生する通常の火災」、「建築物の周囲において発生する通常の火災」等を想定した規定が設けられている。
4. 防火区画検証法とは、開口部に設けられる防火設備の火災時における遮炎に関する性能を検証する方法をいう。

問題 9

次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、主要構造部については、「耐火建築物の主要構造部に関する技術的基準」に適合していないものとする。また、防火区画検証法による確認及び避難上の安全の検証は行われていないものとする。

1. 耐火構造の柱は、通常の火災による火熱が所定の時間加えられた場合に、構造耐力上支障のある変形、溶融、破壊その他の損傷を生じないものでなければならない。
2. 準防火地域内における共同住宅の屋根の構造は、市街地における通常の火災による火の粉により、防火上有害な発炎をしないものであり、かつ、屋内に達する防火上有害な溶融、き裂その他の損傷を生じないものでなければならない。
3. 主要構造部を準耐火構造とした建築物及び特定避難時間倒壊等防止建築物の地上部分の層間変形角は、原則として、 $\frac{1}{200}$ 以内でなければならない。
4. 防火区画に用いる特定防火設備である防火シャッター等は、常時閉鎖若しくは作動をした状態にあるか、又は随時閉鎖若しくは作動をできるものでなければならない。

問題 10

建築設備に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. エレベーター(所定の特殊な構造又は使用形態のものを除く。)の昇降路の出入口の戸には、かごがその戸の位置に停止していない場合において昇降路外の人又は物の昇降路内への落下を防止することができるものとして、所定の基準に適合する施錠装置を設けなければならない。
2. エレベーター強度検証法による主要な支持部分等の断面に生ずる常時の応力度は、昇降する部分以外の部分の固定荷重、昇降する部分の固定荷重及びかごの積載荷重を合計した数値により計算する。

3. 耐火構造の床若しくは壁又は防火戸その他の政令で定める防火設備で床面積200㎡以内に区画された共同住宅の住戸の居室には、窓その他の開口部で開放できる部分(天井又は天井から下方80cm以内の距離にある部分に限る。)の面積の合計が、当該居室の床面積の $\frac{1}{50}$ 未満であっても、排煙設備を設置しなくてよい。
4. 踏段面の水平投影面積が8㎡であるエスカレーターにおける踏段の積載荷重は、21kNとすることができる。

問題 1 1

建築基準法第20条の規定が適用される新築の建築物に関する次の記述のうち、「確認申請書に添える構造詳細図又は使用構造材料一覧表に明示すべき事項」として、建築基準法施行規則上、**誤っている**ものはどれか。ただし、確認申請書に添える他の図書には明示されていないものとする。また、国土交通大臣の認定は受けていないものとする。

1. 鉄骨造の建築物における「使用構造材料一覧表」に明示すべき事項には、「構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別」が含まれる。
2. 鉄筋コンクリート造の建築物における「構造詳細図」に明示すべき事項には、「コンクリートの材料の種別及びコンクリートの骨材の種別」が含まれる。
3. 鉄骨造の建築物における「構造詳細図」に明示すべき事項には、「構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造方法」が含まれる。
4. 鉄筋コンクリート造の建築物における「構造詳細図」に明示すべき事項には、「鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ」が含まれる。

問題 1 2

構造強度に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 高さが31mを超え、60m以下の建築物については、限界耐力計算又はこれと同等以上に安全性を確かめることができるものとして国土交通大臣が定める基準に従った構造計算による場合には、保有水平耐力計算又はこれと同等以上に安全性を確かめることができるものとして国土交通大臣が定める基準に従った構造計算を行わなくてもよい。
2. 延べ面積が30㎡を超える建築物において、軽量骨材を使用する鉄筋コンクリート造の柱に取り付けるはりの引張り鉄筋は、柱の主筋に溶接する場合を除き、原則として、柱に定着される部分の長さをその径の50倍以上としなければならない。
3. 高さ13m又は延べ面積3,000㎡を超える建築物で、当該建築物に作用する荷重が最下階の床面積1㎡につき100kNを超えるものにおいて、基礎ぐいを使用する場合には、原則として、当該基礎ぐいの先端を良好な地盤に達することとしなければならない。
4. 鉄骨造の建築物において、限界耐力計算によって安全性を確かめる場合、柱以外の構造耐力上主要な部分である鋼材の圧縮材の有効細長比は、250以下としなければならない。

問題 1 3

構造強度に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、限界耐力計算(これと同等以上に安全性を確かめることができるものとして国土交通大臣が定める基準に従った構造計算を含む。)、又は超高層建築物の構造耐力上の安全性を確かめるための国土交通大臣が定める基準に従った構造計算は行わないものとする。

1. 延べ面積30㎡、組積造、平家建の建築物において、壁の高さが3.5m、長さが5mの場合には、原則として、当該壁の厚さ(仕上材料の厚さを含まないものとする。)を20cm以上としなければならない。
2. 延べ面積25㎡、高さ4mの鉄筋コンクリート造の倉庫において、鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げないことができる。

3. 高さ6 m、補強コンクリートブロック造、地上2階建の建築物において、耐力壁に設ける鉄筋コンクリート造の臥梁^{がりょう}の有効幅は、20cm以上で、かつ、耐力壁の水平力に対する支点間の距離の $\frac{1}{20}$ 以上としなければならない。
4. 鉄筋コンクリート造の建築物において、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、原則として、基礎(布基礎の立上り部分を除く。)にあっては捨コンクリートの部分を除いて6 cm以上としなければならない。

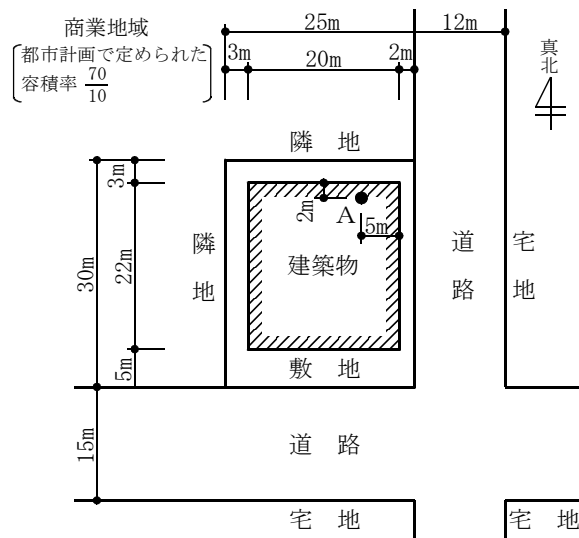
問題 14

都市計画区域及び準都市計画区域内の道路等に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 幅員4 mの農道に2 m以上接する敷地においては、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可した場合には、建築物を建築することができる。
2. 建築物の各部分の高さの制限において、建築物の敷地が都市計画において定められた計画道路(建築基準法第42条第1項第四号に該当するものを除く。)に接し、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認める建築物については、当該計画道路を前面道路とみなす。
3. 地区計画の区域(地区整備計画が定められている区域のうち所定の区域)内の特定高架道路等の路面下に設ける建築物で、当該地区計画の内容に適合し、かつ、所定の基準に適合するものであって特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるものは、道路内に建築することができる。
4. 土地を建築物の敷地として利用するために築造する道で、その位置の指定を行う場合、特定行政庁は、その地方の気候若しくは風土の特殊性又は土地の状況により必要と認める場合においては、建築審査会の同意を得て、規則で、区域を限り、所定の基準と異なる基準を定めることができる。

問題 16

図のように、敷地に建築物を新築する場合、建築基準法上、A点における地盤面からの**建築物の高さの最高限度**は、次のうちどれか。ただし、敷地は平坦で、敷地、隣地及び道路の相互間に高低差はなく、門、塀等はないものとする。また、図に記載されているものを除き、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による中高層の建築物の高さの制限及び天空率に関する規定は考慮しないものとする。なお、建築物は、全ての部分において、高さの最高限度まで建築されるものとする。



1. 31.5 m
2. 36.0 m
3. 43.5 m
4. 51.0 m

問題 17

都市計画区域内における次の建築物のうち、建築基準法上、**新築してはならない**ものはどれか。ただし、特定行政庁の許可は受けないものとし、用途地域以外の地域、地区等は考慮しないものとする。また、いずれの建築物も各階を当該用途に供するものとする。

1. 第一種低層住居専用地域内の延べ面積600㎡、地上2階建ての老人福祉センター
2. 第一種住居地域内の延べ面積3,000㎡、地上3階建ての自動車教習所
3. 準工業地域内の延べ面積1,000㎡、平家建ての液化ガス(安全上及び防火上支障がないものとして国土交通大臣が定める基準に適合する設備により貯蔵されるものを除く。)を常時40 t貯蔵する建築物
4. 工業専用地域内の延べ面積300㎡、地上2階建ての保育所

問題 18

防火地域又は準防火地域内の建築物に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 防火地域内においては、高さ2.5mの広告塔で、建築物の屋上に設けるものは、その主要な部分を不燃材料で造り、又はおおわなければならない。
2. 防火地域又は準防火地域内にある建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設ける防火戸は、建築物の周囲において発生する通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後20分間当該加熱面以外の面(屋内に面するものに限る。)に火炎を出さないものとしなければならない。
3. 防火地域内においては、延べ面積150㎡、地上2階建ての機械製作工場で、主要構造部が準不燃材料で造られたものは、準耐火建築物とすることができる。
4. 防火地域又は準防火地域内にある建築物で、外壁が耐火構造のものについては、その外壁を隣地境界線に接して設けることができる。

問題 19

地区計画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 地区計画等の区域内において、建築物の敷地内に予定道路が指定された場合においては、当該予定道路の地盤面下に設ける建築物は、特定行政庁の許可を受けることなく新築することができる。
2. 地区整備計画等が定められている地区計画等の区域内において、建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項で当該地区計画等の内容として定められたものが、市町村の条例で、これらに関する制限として定められた場合には、当該条例の規定は、建築基準関係規定に該当する。
3. 地区計画の区域のうち再開発等促進区内において、当該地区計画において定められた土地利用に関する基本方針に適合した建築物については、用途地域内の建築物の制限に適合しない場合であっても、特定行政庁の許可を受けることなく新築することができる。
4. 地区整備計画等が定められている地区計画等の区域内において、建築物に附属する高さ 2 m 以内の門又は塀の位置については、市町村の条例による壁面の位置の制限としては定めることができない。

問題 20

特定行政庁が行う許可に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 高度利用地区内において、道路高さ制限に適合しない建築物であっても、敷地内に道路に接して有効な空地が確保されていること等により、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したものについては、新築することができる。
2. 建築物の壁で地盤面下の部分については、特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可したものでなければ、壁面線を越えて建築することができない。
3. 工業地域内における延べ面積の合計500㎡の卸売市場の用途に供する建築物については、都市計画においてその敷地の位置が決定していないものであっても、特定行政庁の許可を受けずに新築することができる。
4. 日影による中高層の建築物の高さの制限に適合しない建築物であっても、特定行政庁が土地の状況等により周囲の居住環境を害するおそれがないと認めて建築審査会の同意を得て許可した場合においては、新築することができる。

問題 21

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 一級建築士は、他の一級建築士の設計した設計図書の一部を変更しようとする場合で、当該一級建築士の承諾が得られなかったときは、自己の責任において、その設計図書の一部を変更することができる。
2. 建築士は、工事監理を行う場合において、工事が設計図書のとおりに実施されていないと認めるときは、直ちに、工事施工者に対して、その旨を指摘するとともに、建築主及び建築主事に報告しなければならない。
3. 建築士事務所に属する一級建築士は、建築物の設計又は工事監理の業務に従事しない場合であっても、所定の一級建築士定期講習を受けなければならない。
4. 建築士は、建築物の設計及び工事監理以外の業務に関しても、不誠実な行為をしたときは免許を取り消されることがある。

問題 2 2

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築士事務所が設計業務を受託したときには、その設計図書に建築士事務所名を記載し建築士事務所の印を押した場合においても、当該設計を行った建築士は、その設計図書に一級建築士、二級建築士又は木造建築士である旨の表示をして記名及び押印をしなければならない。
2. 建築士事務所を管理する建築士は、当該建築士事務所に属する他の建築士が設計した設計図書の一部を変更しようとするときは、設計した建築士の承諾を求めることなく、管理建築士としての権限で変更することができる。
3. 二級建築士として3年以上の建築工事の指導監督に関する業務に従事した後に管理建築士講習の課程を修了し、その後一級建築士の免許を取得した者は、一級建築士としての実務経験の有無にかかわらず、一級建築士事務所に置かれる管理建築士となることができる。
4. 建築士事務所に属する建築士が、その属する建築士事務所の業務として行った行為により建築基準法の規定に違反し、懲戒処分を受けたときは、都道府県知事は、当該建築士事務所の開設者に対し、戒告し、若しくは1年以内の期間を定めて当該建築士事務所の閉鎖を命じ、又は当該建築士事務所の登録を取り消すことができる。

問題 2 3

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 鉄骨造 2 階建の延べ面積350㎡の店舗併用住宅は、一級建築士でなければ、その設計をしてはならない。
2. 建築士は、建築物の設計及び工事監理以外の業務に関しても、不誠実な行為をしたときは免許を取り消されることがある。
3. 2以上の都道府県の区域内で、建築士事務所の登録を受けた者が、その登録の更新を受けようとする場合は、それぞれの建築士事務所の所在地を管轄する都道府県知事に登録申請書を提出しなければならない。
4. 一級建築士事務所を管理する建築士の監督の下に、その建築士事務所に属する二級建築士は、鉄筋コンクリート造で延べ面積600㎡の建築物の工事監理をすることができる。

問題 2 4

次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 国土交通大臣が建築士の業務の適正な実施を確保するため、一級建築士に対し業務に関する報告を求めた場合に、当該建築士がその報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、当該建築士は、30万円以下の罰金刑の適用の対象となる。
2. 国土交通大臣が建築士の業務の適正な実施を確保するため、国土交通省の職員に開設者が法人である建築士事務所に立ち入り当該建築士事務所に属する者に質問させた際に、その者がその質問に対して答弁せず、又は虚偽の答弁をしたときは、その者のほか、その者が所属する法人も、30万円以下の罰金刑の適用の対象となる。
3. 建築士事務所に属する建築士の氏名及びその者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別に変更があった場合に、3月以内に、その旨を都道府県知事に届け出ないときは、当該建築士事務所の開設者及び管理建築士は、30万円以下の罰金刑の適用の対象となる。

4. 管理建築士等が、建築主に対して設計受託契約又は工事監理受託契約の内容及びその履行に関する重要事項について説明する際に、建築士免許証又は建築士免許証明書を提示しなかったときは、当該建築士は、10万円以下の過料の適用の対象となる。

問題 25

次の記述のうち、都市計画法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 市街化調整区域内において、市町村が延べ面積1,500㎡の病院を新築する場合は、都道府県知事(指定都市等の区域内にあっては、当該指定都市等の長)の許可は必要でない。
2. 都道府県知事は、用途地域の定められていない土地の区域における開発行為について、開発許可をする場合において必要があると認めるときは、当該開発区域内の土地について、建築物の高さに関する制限を定めることができる。
3. 市街化区域又は市街化調整区域内において行う開発行為について、都道府県知事に提出する開発許可の申請書には、工事施行者を記載しなければならない。
4. 市街地開発事業は、原則として、市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域内において定められる。

問題 26

次の記述のうち、消防法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、建築物は、いずれも無窓階を有しないものとし、指定可燃物の貯蔵及び取扱いは行わないものとする。

1. 延べ面積120㎡、地上2階建ての飲食店については、消火器又は簡易消火用具を設置しなくてもよい。
2. 防火対象物が開口部のない防火構造の床又は壁で区画されているときは、その区画された部分は、消防用設備等の設置及び維持の技術上の基準の規定の適用については、それぞれ別の防火対象物とみなす。
3. 地上5階建ての図書館には、避難口誘導灯を設けなくてもよい。
4. 主要構造部を耐火構造とし、かつ、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料とした延べ面積1,500㎡の遊技場については、屋内消火栓設備を設置しなくてもよい。

問題 27

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。

1. 分譲の共同住宅は、その規模にかかわらず、特定既存耐震不適格建築物に該当しない。
2. 特定既存耐震不適格建築物に該当しない建築物であっても、当該建築物の耐震改修をしようとする者は、建築物の耐震改修の計画を作成し、所管行政庁の認定を申請することができる。
3. 所管行政庁は、申請に係る建築物の耐震改修の計画が建築基準法第6条第1項の規定による確認を要するものである場合において、耐震改修の計画の認定をしようとするときは、あらかじめ、建築主事の同意を得なければならない。
4. 「耐震関係規定」及び「耐震関係規定以外の建築基準法令の規定」に適合しない部分を有する特定既存耐震不適格建築物について、計画の認定を受けて耐震改修を行う場合には、その適合しない部分について、これらの規定に適合するよう改修しなければならない。

問題 28

次の事項と法律との組合せのうち、**最も関係の少ない**ものはどれか。

1. 被災市街地復興推進地域 ————— 都市計画法
2. 伝統的建造物群保存地区 ————— 文化財保護法
3. 駐車場整備地区 ————— 道路法
4. 急傾斜地崩壊危険区域 ————— 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

問題 29

契約に関する次の記述のうち、関係法令上、**誤っている**ものはどれか。

1. 「建築士法」に基づき、建築士事務所の開設者は、他の建築士事務所の開設者から設計及び工事監理以外の業務を受託する場合には、契約締結後、遅滞なく、所定の事項を記載した書面を交付しなければならない。
2. 「建築士法」に基づき、建築士事務所の開設者は、設計受託契約又は工事監理受託契約を建築主と締結しようとする場合には、あらかじめ、当該建築主に対し、管理建築士等をして、所定の事項を記載した書面を交付して説明をさせなければならない。
3. 「宅地建物取引業法」に基づき、宅地建物取引業者は、建築工事の完了前に新築住宅を販売する際には、その広告、契約及び媒介については、建築確認等所定の処分があった後でなければしてはならない。
4. 「建設業法」に基づき、建設工事の請負契約の当事者は、契約の締結に際して、原則として、工事内容、請負代金の額、工事着手の時期及び工事完成の時期、請負代金の支払いの時期及び方法、契約に関する紛争の解決方法、その他所定の事項について書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。

問題 30

次の記述のうち、関係法令上、**誤っている**ものはどれか。

1. 「屋外広告物法」に基づき、都道府県は、第一種中高層住居専用地域について、良好な景観又は風致を維持するために必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することができる。
2. 「駐車場法」に基づき、地方公共団体は、商業地域内において、延べ面積が2,000㎡以上で条例で定める規模以上の建築物を新築しようとする者に対し、条例で、その建築物又はその建築物の敷地内に駐車施設を設けなければならない旨を定めることができる。
3. 「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は、自転車等の駐車需要の著しい地域内で条例で定める区域内において、スーパーマーケット等自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設で条例で定めるものを新築しようとする者に対し、条例で、当該施設若しくはその敷地内又はその周辺に自転車等駐車場を設置しなければならない旨を定めることができる。
4. 「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」に基づき、航空機騒音障害防止特別地区内においては、所定の防音上有効な構造とすることにより、同法による都道府県知事の許可を受けずに高等学校を新築することができる。